

# 淡路島定住自立圏共生ビジョン

---

(第 1 次案)



平成 26 年 月 日

洲 本 市

策定	平成 25 年 10 月 31 日
第 1 回変更	平成 26 年 月 日

# 目 次

<b>第1章</b>	<b>淡路島定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって</b>	<b>1</b>
1.	定住自立圏構想の概要	1
2.	定住自立圏及び市町村の名称等	2
3.	淡路島定住自立圏におけるこれまでの取組	2
4.	ビジョンの位置付け・目的	2
5.	ビジョンの期間	3
<b>第2章</b>	<b>圏域の概況</b>	<b>4</b>
1.	2市の概況	4
2.	洲本市と淡路市の各「後期総合基本計画」に示すまちづくりの方向性	6
3.	洲本市への都市機能の集積状況及び利用状況等	7
<b>第3章</b>	<b>圏域の将来像</b>	<b>11</b>
1.	定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方	11
2.	中心市宣言書に記した圏域の将来像（抜粋）	11
3.	圏域づくりの目標	12
4.	定住自立圏形成への3つの視点	12
<b>第4章</b>	<b>具体的な取組</b>	<b>13</b>
1.	記載にあたっての留意事項	13
2.	生活機能の強化	14
3.	結びつきやネットワークの強化	25
4.	圏域マネジメント能力の強化	34
<b>第5章</b>	<b>今後の検討課題</b>	<b>36</b>
1.	淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からの意見・提案	36

## 第1章 淡路島定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

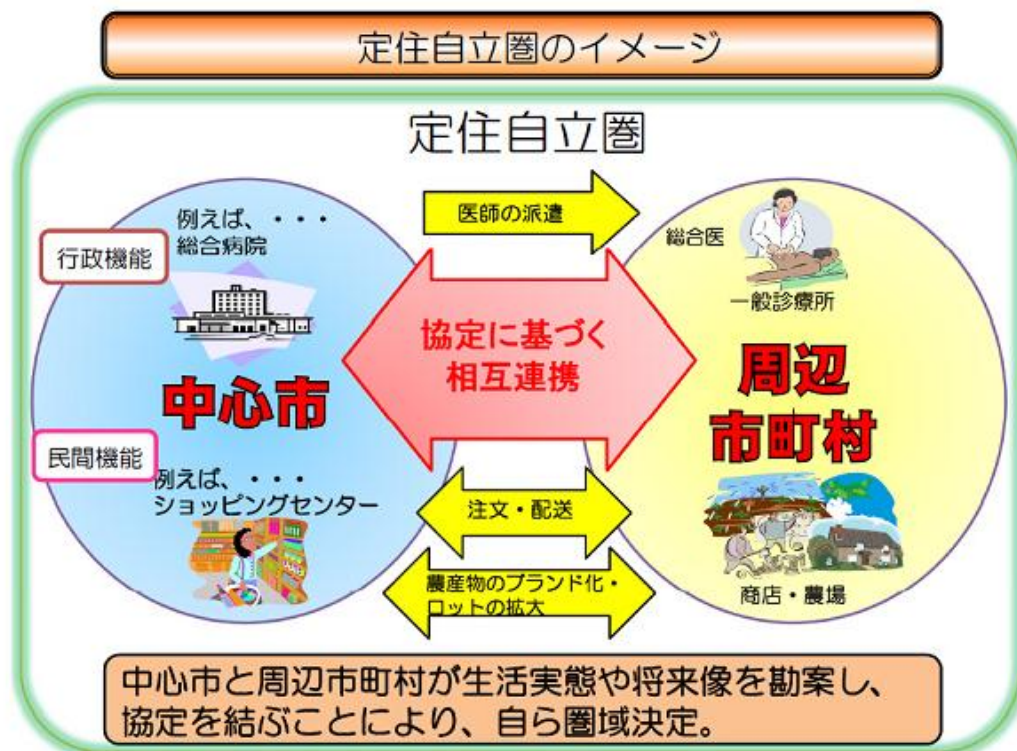
### 1. 定住自立圏構想の概要

わが国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれていますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

そこで、複数の市町村が連携・協力して圏域を形成し、住民生活に必要な都市機能・生活機能を圏域全体で確保し、圏域の一体的発展と定住人口の促進を図る取組として、定住自立圏構想が創設されました。圏域を構成する自治体は、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進してまいります。

(総務省公式サイトより抜粋)



(※) 淡路島定住自立圏においては、改正定住自立圏推進要綱の定めにより、「周辺市」ではなく、「連携市」と表記しています。

## 2. 定住自立圏及び市町村の名称等

- (1) 定住自立圏の名称  
淡路島定住自立圏
- (2) 定住自立圏を形成する市町村  
洲本市、淡路市



## 3. 淡路島定住自立圏におけるこれまでの取組

- (1) 平成 24 年 10 月 1 日  
洲本市が中心市宣言を行いました。
- (2) 平成 25 年 3 月 28 日  
洲本市と淡路市との間で、定住自立圏形成協定書の締結を行いました。

## 4. ビジョンの位置付け・目的

本ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランです。

また、本ビジョンを圏域住民で共有することにより、共通の目的意識を持つとともに、圏域全体としての一体感を高め、さらには、次のステップへ進むことをめざします。

## 5. ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

ただし、毎年度、所要の変更を行うものとします。

## 第2章 圏域の概況

### 1. 2市の概況

#### 洲本市

面積	人口	老年人口比率	第1次産業	第2次産業	第3次産業
182.48 km <sup>2</sup>	47,254 人	28.6%	11.2%	23.1%	62.8%

(資料：平成 22 年国勢調査)

洲本市は、淡路島の中央部に位置しており、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断するほか、島内の幹線である国道 28 号や主要地方道の県道洲本五色線、鳥飼浦洲本線などが地域拠点間を結んでおり、交通要衝として重要な地位を占めています。

総面積は 182.48 km<sup>2</sup>で、淡路島全体の約 3 割、県土の 2.2%を占めています。

地形については、中央部の先山（標高 448m）を中心にした山地が続き、その東側の洲本市街地には平野が広がり、島内でも有数の流域面積を誇る洲本川が大阪湾に注いでいます。また、西側の五色地域にはなだらかな丘陵地帯が広がっており、農業用ため池が点在しています。地域内には、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として、豊かな自然環境が維持されています。

東に大阪湾、西に播磨灘を臨む新市の気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属しています。年間平均気温は 15.3℃、年間平均降水量は約 1,460mm となっているほか、日照時間は年間平均約 2,060 時間に達しています。

#### 【主な産業・経済】

- ・農 業：たまねぎ、米、和牛（淡路牛）等
- ・水産業：魚介類（ちりめん、サワラ、ウニ、アワビ）、海苔等
- ・工 業：精密機器、弱電、鉄鋼業

#### 【観光・文化・歴史等】

- ・観 光：海水浴場（大浜海水浴場、新都志海水浴場）、洲本温泉、高田屋嘉兵衛公園、立川水仙郷等
- ・歴史・文化：洲本城、高田屋顕彰館（菜の花ホール）等



(洲本城)



(高田屋嘉兵衛公園)

## 淡路市

面積	人口	老年人口比率	第1次産業	第2次産業	第3次産業
184.28 km <sup>2</sup>	46,459 人	32.4%	17.4%	21.2%	60.0%

(資料：平成 22 年国勢調査)

淡路市は、淡路島の北部から中部に位置しており、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積 184.28 km<sup>2</sup>を有し、淡路島全体の約 3 割を占めています。また、東西の距離は、23.7km、南北は 21.9km です。本州と四国を結ぶ大動脈・神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通するほか、大阪湾沿いに国道 28 号、播磨灘沿岸に県道福良江井岩屋線、東西軸として県道北淡東浦線、県道津名一宮線などが各集落を結んでいます。

地形は、旧津名・東浦町境の妙見山（標高 522m）をはじめとして、地域の中央部を南北に貫く高原地帯が広がっていますが、西側はなだらかな斜面となっています。

河川については、山間・丘陵地を源流に、まとまった流域を有する河川が少ないのが特徴で、その分、貯水用のため池が数多く見られます。

自然環境については非常に恵まれた地域であり、夏の海水浴シーズンには、京阪神をはじめ各地から多くの観光客が押し寄せます。

気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属しており、年間平均気温は、15～17℃、年間平均降水量は年度や地域によって差がありますが、概ね 1,500mm 前後となっています。

### 【主な産業・経済】

- ・花き栽培をはじめとした農業や畜産業
- ・生産高日本一を誇る線香製造業

### 【観光・文化・歴史等】

- ・「国生み神話」のイザナギ・イザナミの尊をまつた「伊弉諾神宮」、弥生時代わが国最大規模の鍛冶工房跡「五斗長垣内（ごっさかいと）遺跡」



(明石海峡大橋)



(五斗長垣内遺跡)



## 2. 洲本市と淡路市の各「後期総合基本計画」に示すまちづくりの方向性

(洲本市) 計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度

### 重点方向1 定住の促進

人口減少社会を見据え、島外で暮らしている方、また、都市部に在住している方で、田舎での生活を考えている方に洲本市への定住を促進するため、転入の促進及び住宅取得の奨励、新婚世帯への家賃補助及び住宅取得の奨励、出産祝い金の支給などの取り組みを積極的に進めます。  
また、子どもの通院医療費の無料化など、子育て支援にも尽力し、若年層の受け入れを積極的に行うことで、洲本市に活力を与えます。

### 重点方向2 あわじ環境未来島特区の推進

エネルギーと食料の自給率向上、少子・高齢化への対応、豊かさの実現など、日本が抱える課題解決の先導モデルとなることをめざして「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の総合的な取り組みを進める「あわじ環境未来島特区」を推進します。

### 重点方向3 安心して暮らせる地域の形成

本市には、長年にわたり、培われてきた地域独自の伝統や文化があります。また、機能性に富んだ健康・福祉施設が多数あり、地域医療や地域福祉の充実にも積極的に取り組んでいます。  
さらに、高齢者の見守り活動や子どもの安全な通学支援、防犯・災害対策などを通じて、心の通い合うコミュニティの構築をめざします。

(将来像)

笑顔あふれる生活交流拠点・洲本  
～みんなで作る元気な“すもと”～

(3つの重点方向)

- ・人口減少対策として、定住の促進を積極的に進めます
- ・再生可能エネルギーを積極的に活用し、新しい環境循環型社会の形成をめざします
- ・安全・安心な生活環境の構築をめざし、医療、介護、予防、住まいなどの生活支援サービスの充実に努めます

(淡路市) 計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度

5のまちづくり基本目標		26のまちづくり方向性(基本施策)	
第1章 一人ひとりが輝く個性創造のまち	第1節 助け合い 支え合いのある いきいきと 健やかなまち	第1節	誰もが尊重される共生のまちづくり
		第2節	男女共同参画社会の形成
		第3節	学校教育の充実
		第4節	生涯学習の充実
		第5節	スポーツ・レクリエーションの充実
第2章 安全・安心で うるおいある 暮らしを実現する 定住のまち	第1節 安全・安心で うるおいある 暮らしを実現する 定住のまち	第1節	健康づくりの推進
		第2節	助け合い支え合いの地域福祉の推進
		第3節	高齢者が安心して暮らせるまち
		第4節	障がいのある人がいきいきと暮らせるまち
		第5節	子育て・子育て支援が充実したまち
		第6節	定住機会の確保
		第7節	道路交通網の整備
第3章 豊かな 自然・文化を活かす 魅力満載のまち	第1節 豊かな 自然・文化を活かす 魅力満載のまち	第2節	公共交通機関の充実
		第3節	持続可能な調毛の取れたまち
		第4節	災害に強い安全・安心のまち
		第5節	上・下水道の整備
		第6節	情報通信基盤の整備
		第7節	良好な自然環境の保全と活用
第4章 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第1節 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第2節	循環型社会形成に向けた取組
		第3節	農業の活性化
		第4節	漁業の活性化
		第5節	観光・観光産業の活性化
		第6節	観光・観光産業の活性化
第5章 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第1節 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第2節	農漁業関連施設 産業関連施設 商業関連施設
		第3節	農工業の活性化
		第4節	歴史・文化資源の保全と活用
第6章 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第1節 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第2節	観光・観光産業の活性化
		第3節	観光・観光産業の活性化
		第4節	観光・観光産業の活性化
第7章 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第1節 参画と 協働に基づいた 市民交流のまち	第2節	市民と行政の協働のまちづくり
		第3節	市民間・地域間・国際交流の推進
		第4節	行政改革の推進

(将来像)

豊かな自然と文化、太陽の光に包まれ、  
人々の笑顔があふれる淡路のウェルカム  
シティ

(4つの基本理念)

- ・人と人、自然、歴史が共に生きるまちづくり
- ・自立と協働によるまちづくり
- ・「安全・安心」重視のまちづくり
- ・地域資源を活かした創意工夫によるまちづくり



### 3. 洲本市への都市機能の集積状況及び利用状況等

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機関、教育・文化施設、産業・観光施設、情報化推進施設、その他行政及び民間分野における洲本市の都市機能の集積状況は、概ね以下の通りであり、定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保されています。

#### □ 医療機関

##### ○ 兵庫県立淡路病院の利用状況（平成23年度）（単位：人）

利用区分	患者数（合計）	洲本市民	その他
外 来	189,402	75,761	113,641
入 院	132,993	53,197	79,796

資料：兵庫県立淡路病院

##### ○ 洲本市応急診療所の利用状況（平成23年度）（単位：人）

受診者数（合計）	洲本市民	淡路市民	南あわじ市民	その他
2,392	1,751	230	219	192

資料：洲本市健康福祉部サービス事業所

##### ○ 洲本市五色診療所の利用状況（平成23年度）（単位：人）

受診者数（合計）	洲本市民	淡路市民	南あわじ市民	その他
30,324	29,256	950	108	10

資料：洲本市健康福祉部サービス事業所

#### □ 教育・文化施設

##### ○ 洲本市立洲本図書館の利用状況（平成23年度）（単位：人、冊）

登録者数（平成23年度登録者数）	貸出者数	貸出冊数
33,620（845）	55,054	228,772

資料：洲本市教育委員会社会教育課

##### ○ 洲本市立五色図書館の利用状況（平成23年度）（単位：人、冊）

登録者数（平成23年度登録者数）	貸出者数	貸出冊数
6,133（216）	21,526	113,282

資料：洲本市教育委員会社会教育課

○ 洲本市立淡路文化史料館の利用状況（平成23年度）（単位：人）

入館者数（合計）	有料入館者数	無料入館者数	研修室利用者数
12,149	3,880	844	7,425

資料：洲本市教育委員会社会教育課

○ 洲本市市民交流センターの利用状況（平成23年度）（単位：人）

利用者数（合計）	本館	プール	野球場	陸上競技場
153,277	79,467	29,336	20,138	24,336

資料：洲本市教育委員会社会教育課

○ 洲本市文化体育館の利用状況（平成23年度）（単位：人）

利用者数（合計）	ホール	アリーナ	道場	会議室等	トレーニングルーム
269,844	55,952	75,074	12,503	82,388	43,927

資料：洲本市教育委員会体育保健課

○ 五色台運動公園（アスパ五色）の利用状況（平成23年度）（単位：人）

利用者数（合計）	体育館	屋外	パークゴルフ場
144,774	21,079	111,335	12,360

資料：洲本市教育委員会体育保健課

□ 産業・観光施設

○ 洲本市観光客数（平成23年度）（単位：人）

観光客数（合計）	宿泊客数	日帰り客数
1,083,203	578,135	505,068

資料：洲本市企画情報部商工観光課

○ 洲本アルチザンスクエア（洲本市民工房）の利用状況（平成23年度）（単位：人）

利用者数（合計）
8,679

資料：洲本市企画情報部商工観光課

○ 洲本市由良交流センター(エトワール生石)の利用状況(平成23年度)（単位：人）

利用者数（合計）	宿泊数	体験加工室	地域漁法等体験室	セミナールーム	BBQ 広場	その他
8,578	3,957	439	249	1,040	1,443	1,450

資料：洲本市農林水産部農林水産課

○高田屋嘉兵衛公園(ウェルネスパーク五色)の利用状況(平成23年度) (単位:人)

利用者数	浜千鳥	レストラン	会議室等	ログハウス	テニスコート	オートキャンプ*
(合計)	6,357	45,015	3,545	12,939	6,399	11,478
356,329	ゆーゆーファイブ*	菜の花ホール	洋ランセンター	夢工房	GOGOドーム	その他
	140,707	6,319	37,546	17,351	16,850	51,823

資料:洲本市農林水産部農政課

□ 情報化推進施設

○ 洲本市CATV(ケーブルテレビ)及びCATV-インターネットの加入状況

(平成24年6月末現在)

(単位:世帯数)

CATV	CATV-インターネット	CATV-インターネット加入者はCATV加入者であることが必須要件
17,917	3,280	

資料:洲本市企画情報部情報課

□ 路線バス運輸状況(市補助分)

○ 路線バス(市補助分)の利用状況(平成23年度)

(単位:人)

路線名	利用者数(合計)
都志線(洲本バスセンター⇔湊)	15,666
都志線(洲本バスセンター⇔都志)	25,160
鳥飼線(洲本バスセンター⇔湊)	25,114
長田線(洲本バスセンター⇔湊)	28,528
鮎原線(広石⇔志筑)	16,975
上灘線(由良保育園前⇔来川)	2,546

資料:洲本市企画情報部企画課

□ 神戸淡路鳴門自動車道利用状況

○ 洲本インターチェンジの利用台数(平成23年度)

(単位:台)

入口台数		出口台数	
総数	1日平均	総数	1日平均
1,073,977	2,934	1,128,783	3,084

資料:本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

本市に対して従業または通学する就業者数および通学者数を常住する就業者数および通学者数で除して得た数値が0.1以上である市町の名称

市名	常住する就業者数 及び通学者数 (A) (人)	本市への就業者数 及び通学者数 (B) (人)	通勤通学割合 (B/A)
淡路市	18,602	2,394	0.129
南あわじ市	19,620	3,838	0.196

資料：平成22年国勢調査数値

### 第3章 圏域の将来像

#### 1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

- (1) 定住自立圏構想の趣旨に基づき、定住及び交流人口の増加を最優先目標とします。  
そして、そのために必要な施策の充実を図ります。
- (2) 定住自立圏の形成に向けて、2市それぞれの個性ある地域づくりを基本とします。  
その上で中心市である洲本市の人材、技術、情報発信力、機能集積等を圏域内で共有し、  
2市が持つ地域資源の連携・活用に取組みます。
- (3) 中心市である洲本市は、圏域の発展を支える都市機能の集積をより一層、量的・質的に向上を図り、リーダーシップを発揮しながら、圏域住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化といった大きな視点から連携施策を検討し、実行します。
- (4) 圏域を構成する2市が、あらゆる分野において、各種の施設等を揃えることは困難であるため、圏域内の役割分担とネットワークの強化により、圏域全体のレベルアップを図るよう努めます。

#### 2. 中心市宣言書に記した圏域の将来像（抜粋）

洲本市は、瀬戸内海に浮かぶ淡路島のほぼ中央部に位置しており、中世以後淡路地域の政治、経済、文化の中心として発展してきました。淡路島は気候風土が穏やかで、山海の幸に恵まれ、万葉の時代には朝廷に食材を献上する「御食国（みけつくに）」であり、現在も風光明媚な自然や豊かな食を求めて多くの観光客が訪れる観光地としても知られています。また、洲本市の中心に、明治、大正期に建てられた紡績工場のレンガ建物が、レストランや図書館などに姿を変え、近代化産業遺産を今に伝えています。

淡路島は今、急速に進む人口減少、少子高齢化、経済の低迷など、一つの自治体では対応困難な課題に直面しています。こうした中、兵庫県、淡路島三市が共同で「あわじ環境未来島特区」を国に申請し、平成23年12月22日に国の地域活性化総合特区に指定されました。「あわじ環境未来島特区」は、「生命つながる環境の島」として、「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の三つの柱を掲げ、エネルギー、農と食、暮らしの3つの分野で淡路島の可能性を引き出し、地域の自立力・持続力を高めていくための様々な取組を出来ることから進め、国内や国内外の先進的モデルとなる地域づくりを推進することとしています。

こうした特区の事業を更に推進し、また、人口減少、少子高齢化、経済の低迷といった課題に取り組むために、国が掲げる定住自立圏構想の下、本市を中心市として「淡路島定住自立圏」を形成し、連携する市と役割を分担・協力しながら暮らしに必要な生活機能を確保し、活力・魅力ある淡路島を実現していくことをここに宣言します。

### 3. 圏域づくりの目標

#### (1) 安心・便利な環境づくり

- ・医療環境が充実するとともに、災害や犯罪が少なく、安全で便利な地域の中で、誰もが健康で安心して暮らし続けられる圏域をめざします。
- ・移動の自由を確保するため、公共交通の利便性を高めるとともに、充実した生活サービスが利用できる圏域をめざします。
- ・情報通信環境を充実し、デジタル・ディバイドの解消に努めることで、情報アクセスの利便性向上をめざします。

#### (2) 田舎暮らしの推進、人口減少・少子高齢化への対応

- ・都市部在住の人を対象に、田舎暮らしを進めるため、地域の魅力を向上し、定住・定着が可能な圏域をめざします。
- ・子育て世代に対する支援制度を充実し、安全で安心して暮らせる圏域をめざします。

#### (3) 地域の活力増進、歴史・文化などの継承

- ・農業、漁業、商業、工業、観光業等の活力を増進し、地域で働く人々の力を結集することで、付加価値を生み出し続ける圏域をめざします。
- ・低炭素社会の構築をめざし、環境に負荷をかけないやさしい社会づくりをめざします。
- ・歴史・文化・伝統を継承・活用し、個性豊かな文化を創造する圏域をめざします。

#### (4) 自立・協働の促進

- ・地域のコミュニティ活動や市民活動を活発に行うことで、住民が主体的にまちづくりに取り組める圏域をめざします。
- ・行政、市民、NPOなどが相互に役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域をめざします。

### 4. 定住自立圏形成への3つの視点

圏域づくりの目標を具現化するため、定住自立圏構想の「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保します。

- (1) 「生活機能の強化」として、生活・暮らしに必要な機能の確保をめざします。
- (2) 「結びつきやネットワークの強化」として、連携・協力による圏域全体の活性化を図ります。
- (3) 「圏域マネジメント能力の強化」として、地域を牽引し、圏域全体のことを考えた政策・立案が可能な人材を確保・育成します。

## 第4章 具体的な取組

### 1. 記載にあたっての留意事項

定住自立圏の将来像については、当該定住自立圏における行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況の現状等を記載した上で、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、当該定住自立圏の将来像を提示することが求められています。

そのため、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組として、以下に定住自立圏形成協定において規定された事項に基づき、洲本市（次ページ以降の「甲の役割」を担います。）と淡路市（次ページ以降の「乙の役割」を担います。）が連携して推進していく具体的な取組の内容を記載します。

なお、取組の記載にあたっては、具体的内容や実施スケジュール等に加えて、関連する市の名称及び根拠とする各定住自立圏形成協定等の規定を明確にするとともに、予算措置を伴うものにあつては、総事業費や各年度の事業費等の見込みも含めて記載しています。



## 2. 生活機能の強化

### (1) 医療

(協定の内容)

地域医療体制の充実	取組の内容	<p>圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体制の強化を図るため、圏域内の各医療機関相互の役割を明確にし、連携強化を促進する。</p> <p>特に、小児救急医療について、輪番担当医院及び洲本市応急診療所並びに兵庫県立淡路病院（兵庫県立淡路医療センター）との役割分担と連携の確立に努める。</p>
	甲の役割	<p>(1) 兵庫県立淡路病院（兵庫県立淡路医療センター）と圏域内医療機関の機能分担による相互の役割を明確にし、連携強化を促進する。</p> <p>(2) 夜間・休日における小児救急医療体制を維持し、継続するため、必要に応じた支援を行う。</p>
	乙の役割	<p>(1) 甲と共同し、兵庫県立淡路病院（兵庫県立淡路医療センター）と圏域内医療機関の機能分担による相互の役割を明確にし、連携強化を促進する。</p> <p>(2) 甲と共同し、夜間・休日における小児救急医療体制を維持し、継続するため、必要に応じた支援を行う。</p>

(取り組む事業)

事業名	地域医療体制の充実		連携市名			
事業概要			洲本市 淡路市			
<p>輪番担当医院及び洲本応急診療所で以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間小児救急の運営（輪番担当医院及び洲本応急診療所）</li> <li>・休日小児救急の運営（輪番担当医院及び洲本応急診療所）</li> </ul>						
<p><b>【成果】</b></p> <p>夜間及び休日における小児救急医療を輪番担当医院及び洲本応急診療所で確保することで、安定した初期救急医療の体制が確保される。また、2次・3次救急医療の役割を担う兵庫県立淡路救急医療センターの負担軽減につながる。</p>						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○夜間及び休日小児救急の運営並びに小児夜間救急電話センターの運営	←					→

事業費（千円）						
・夜間小児救急の 運営	31,494	32,971	33,000	33,000	33,000	163,465
・休日小児救急の 運営	4,122	4,240	4,300	4,300	4,300	21,262
事業費（千円）	35,616	37,211	37,300	37,300	37,300	184,727
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 26 年度)】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。



(協定の内容)

文化・スポーツ施設の相互利用ネットワークの構築	取組の内容	圏域内の文化・スポーツ施設の相互利用ネットワークについて、同種施設ごとのシステムの検討及び構築を行い、利用者へのサービスの向上を図る。
	甲の役割	ネットワークのシステム内容の検討及び構築を行う。
	乙の役割	甲と共同し、ネットワークのシステム内容の検討及び構築を行う。

(取り組む事業)

事業名	文化・スポーツ施設の相互利用ネットワークの構築		連携市名			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種施設ごとのネットワークのシステム内容の検討・構築</li> <li>・利用料金の統一検討</li> </ul>		洲本市 淡路市			
<b>【成果】</b>						
圏域内の住民すべてに文化活動・スポーツ活動の参加機会を提供し利用者へのサービス向上を図ることで、圏域の人づくりとまちの活性化を図れる。						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○システム整備方針の検討	←→					
○システム整備計画策定			←→			
○事業実施					←→	
事業費(千円)						
・システム開発整備委託費				2,000		2,000
・システム維持管理費					500	500
事業費(千円)	0	0	0	2,000	500	2,500
<b>【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】</b>						
<b>【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携市共同でのシステム整備課題、方針の検討および構築</li> <li>・システム開発整備委託経費については、連携市相互負担とする。 (負担割合については今後検討)</li> </ul>						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です(毎年度見直します)。





(協定の内容)

6次産業化等の取組の推進	取組の内容	圏域内の豊かな食材を生かした6次産業化及びブランド化などの事業について連携を図る。
	甲の役割	推進会議の運営、行動計画の策定及び取組の推進を図る。
	乙の役割	甲と共同し、推進会議の運営に協力し、行動計画の策定及び取組の推進を図る。

(取り組む事業)

事業名	6次産業化等の取組の推進					連携市名
事業概要	①生産面積の拡大(7ha→25ha 新規掘起し、早期成園化等) ②シェアの拡大(23%→50%以上 消費拡大とPR展開等) ③新しい需要の創造(商工会・企業等との新規プロジェクト、共同加工、新商品・メニューの開発等)					洲本市 淡路市
【成果】						
兵庫のいちじくナンバーワン産地となることによる農林水産業の活性化が図れる。						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○共同加工環境の整備 ・設置検討 ・加工場設置	←————→			←————→		
事業費(千円) ・加工場設置	0	0	0	5,000	0	5,000
事業費(千円)	0	0	0	5,000	0	5,000
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です(毎年度見直します)。



(協定の内容)

有害鳥獣による農作物被害対策	取組の内容	<p>圏域内の有害鳥獣による農作物被害対策を推進する。</p> <p>(1) 捕獲の協力体制 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、甲と乙が連携しながら捕獲体制の強化を図る。</p> <p>(2) 共同処分場の調査及び設置 有害鳥獣として捕獲したイノシシなどを新たな地域資源と位置付け、有効活用を図ることを目的とした共同処分場の調査及び設置を検討する。</p>
	甲の役割	関係住民、関係団体等と連携を図り、乙と情報交換及び対策に向けた協議を行う。また、共同処分場についての調査及び設置を検討する。
	乙の役割	甲と共同し、関係住民、関係団体等と連携を図り、情報交換及び対策に向けた協議を行う。また、共同処分場についての調査及び設置を検討する。

(取り組む事業)

事業名	有害鳥獣による農作物被害対策					連携市名
事業概要						洲本市 淡路市
<p>【有害鳥獣の農作物被害対策】</p> <p>① 捕獲の協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲員の育成を目的とした技術向上研修会等の実施</li> <li>・捕獲報償費の調整及び捕獲に伴う諸条件の協議</li> <li>・連携市との情報交換会の開催</li> <li>・鳥獣被害対策実施隊の推進</li> </ul> <p>② 共同処分場の調査及び設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシなどを新たな地域資源と位置づけ、有効活用を図ることを目的とした共同処分場の調査及び設置</li> </ul>						
<p>【成果】</p> <p>農作物への鳥獣被害軽減による農業生産量の増加。また、イノシシ等の新たな特産物の販売による農林水産業の活性化が図れる。</p>						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○研修会及び情報交換会等	←				→	
○共同処分場の設置	←			→		

事業費(千円)						
・ 設置調査費	3,000					3,000
・ 実施設計			1,000			1,000
・ 施設建設				60,000		60,000
事業費 (千円)	3,000	0	1,000	60,000	0	64,000
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 26 年度)】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。



事業費（千円）	0	6,000	9,000	6,000	10,000	31,000
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 26 年度)】						
あわじ環境未来島構想重点地区推進事業（兵庫県）						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

### 3. 結びつきやネットワークの強化

#### (1) 地域公共交通

(協定の内容)

公共交通空白地帯の解消	取組の内容	公共交通の経路又はダイヤで対応できない地域や時間帯での圏域住民の交通アクセスについて、デマンド型での運行や最寄りの交通機関へのアクセス方法について調査研究を行い、既存のバス路線等との整合を図りつつ、総合的な交通体系の構築を行う。
	甲の役割	公共交通に関するニーズ調査を乙と行い、総合的な交通体系の構築を図る。
	乙の役割	甲と共同し、公共交通に関するニーズ調査を行い、総合的な交通体系の構築を図る。

(取り組む事業)

事業名	公共交通空白地帯の解消					連携市名
事業概要	<p>○公共交通に関し、以下の点について調査を行い、計画策定及び事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規路線の開拓、既存路線の再編、需要に応じた運行形態の模索</li> <li>・交通弱者の身近な足の確保、バス停までの移動手段の必要性、重要バス停の整備、高速バスとの接続</li> <li>・タクシー事業者の活用、社会福祉協議会等福祉事業者との連携</li> <li>・観光路線の成立可能性、生活路線と観光路線の両立可能性の検討</li> </ul>					洲本市 淡路市
<b>【成果】</b>						
圏域住民の移動に係る利便性向上が図れる。						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○交通計画策定 ・アンケート調査 ・計画策定 ・事業実施 (既存+新規分)	←→	←→				
事業費(千円)						
・既存路線維持	5,775	7,750	28,500	28,500	28,500	99,025
・鮎原線	5,775	7,750	8,000	8,000	8,000	
・縦貫線			20,500	20,500	20,500	
・調査委託費		4,830				4,830
・計画策定費						
・新規路線事業						
事業費(千円)	5,775	12,580	28,500	28,500	28,500	103,855

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 26 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

(2) デジタル・ディバイドの解消に向けたICT（情報通信技術）インフラ整備

(協定の内容)

ICTを活用した情報発信の連携	取組の内容	ツイッター、フェイスブック等の新しい情報伝達手段の活用について、調査研究を行い、住民への理解醸成を図る。
	甲の役割	最新技術の動向を研究し、情報交換を行うとともに、職員、住民向けの講習会を乙と連携して行う。
	乙の役割	甲と共同し、最新技術の動向を研究し、情報交換を行うとともに、職員、住民向けの講習会を甲と連携して行う。

(取り組む事業)

事業名	ICTを活用した情報発信の連携	連携市名
事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新技術動向の研究及び情報交換を行う。</li> <li>職員、住民向けの講習会を行う。</li> </ul>	洲本市 淡路市

【成果】

行政のきめ細かなサービス提供や住民の意見等のやりとりが今よりもスムーズになることにより、市民の生活の向上が図れる。

スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○講習会の実施	←				→	
事業費（千円）						
・講習会の実施	0	0	0	0	0	0
事業費（千円）	0	0	0	0	0	0

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

各市が負担する。

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。



(協定の内容)

I C Tを活用した防災情報の連携	取組の内容	災害時において、確実な情報を迅速に発信するため、行政防災無線等の情報伝達システムについて調査研究を行う。
	甲の役割	兵庫県の防災情報システムとの整合性を図りつつ、情報伝達システムの導入に向けた情報交換及び共同利用の調査研究を乙と連携して行う。
	乙の役割	甲と共同し、兵庫県の防災情報システムとの整合性を図りつつ、情報伝達システムの導入に向けた情報交換及び共同利用の調査研究を行う。

(取り組む事業)

事業名	I C Tを活用した防災情報の連携					連携市名
事業概要	・ I C Tシステムの活用した結びつきやネットワーク強化のための取組					洲本市 淡路市
<b>【成果】</b> 防災・行政情報の住民への伝達をスムーズにすることで、住民の安全・安心な生活の確保が図れる。						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○ I C Tを活用した情報発信				→	ソフト開発等	
事業費(千円) ・ 検討/ソフト開発等			500	500	7,000	8,000
事業費(千円)	0	0	500	500	7,000	8,000
<b>【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】</b>						
<b>【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】</b>						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です(毎年度見直します)。

(3) 地域内外の住民との交流・移住促進

(協定の内容)

都市など他の地域の住民との交流促進、定住・定着の取組	取組の内容	圏域内の歴史、文化、自然、産業等の地域資源を活用した交流を推進する。また、空き家バンクや都市部での移住相談会など、各種事業において、甲、乙及び関係団体（宅建協会、NPO法人等）の連携を深め、移住促進を図る。
	甲の役割	関係団体等の行う事業の支援及び取組の調整を行う。また、共同利用する空き家バンクシステムの開発及び設置を行う。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体等の行う事業の支援及び取組の調整を行う。また、甲と共同利用する空き家バンクシステムの開発への協力及び連携を行う。

(取り組む事業)

事業名	都市など他の地域の住民との交流促進、定住・定着の取組	連携市名
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路島くにうみ協会への負担金</li> <li>・空き家バンクの共同利用に向けたシステム統合</li> <li>・あわじ田舎暮らし総合相談窓口との連携</li> <li>・淡路島フィルムオフィス事業等の支援</li> </ul>	洲本市 淡路市

【成果】

スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○淡路島くにうみ協会負担金	←				→	
○空き家バンク ・システム統合 ・システム運用		←	↔	→		
○フィルムオフィス事業等支援	←				→	
事業費(千円)						
・淡路島くにうみ協会負担金	8,678	8,678	8,700	8,700	8,700	43,456
・システム統合費 ・システム運用費	0	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800

・フィルムオフィス事業等支援						
事業費（千円）	8,678	9,878	9,900	9,900	9,900	48,256
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。



○施設改修		↔				
事業費(千円)						
・施設改修	0	5,000	0	0	0	5,000
事業費(千円)	0	5,000	0	0	0	5,000
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

(取り組む事業)

事業名	旧アルファピア施設の改修					連携市名
事業概要						洲本市 淡路市
・淡路花博2015花みどりフェアのサブメイン会場となる洲本市中心市街地エリア内にある旧アルファピア施設を公開・開放し、花みどりフェア来訪者への案内や各種イベントを実施するため、施設の改修を行う。						
【成果】						
当施設は平成12年より閉館中だが、花みどりフェアの開催期間中公開することで、当施設の再利用を検討するとともに、継続した再利用が実現すれば、圏域内の観光振興が期待できる。						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○施設改修		↔				
事業費(千円)						
・施設改修	0	20,000	0	0	0	20,000
事業費(千円)	0	20,000	0	0	0	20,000
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

(取り組む事業)

事業名	益習館跡の整備					連携市名
事業概要						洲本市 淡路市
・徳島藩主席家老稲田氏の学問所であった益習館跡地を包括的に整備・活用し、歴史的・文化的に価値のある施設として公開する。						
【成果】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史、文化、自然に触れることで、ふるさとを愛する人づくりに寄与する。</li> <li>・日本最大級の巨岩を用いた益習館跡庭園を活用して、魅力ある文化のまちとして「城下</li> </ul>						

町洲本」を全国に発信する。 ・歴史的遺産、貴重な名勝を後世に伝えるとともに、学びの場を拡充する。						
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○施設改修		↔				
事業費(千円)						
・施設改修	0	50,000	0	0	0	50,000
事業費(千円)	0	50,000	0	0	0	50,000
【国県補助事業等の名称、補助率等(平成26年度)】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。

#### 4. 圏域マネジメント能力の強化

##### (1) 圏域内市の職員等の交流

(協定の内容)

市職員等の連携 と能力向上	取組の内容	市職員等の能力向上及び政策課題の対応能力を高めるため、専門家の招へい及び合同研修会を行う。また、圏域全体を考えた政策立案を行うことができるよう、職員の意見交換等の場を設け、圏域の行政サービスの向上を図る。
	甲の役割	専門家の招へい及び合同研修会を開催する。また、甲の実施する専門家の招へい及び研修会の情報を乙に提供し、乙の職員の参加の機会を提供するとともに、意見交換等の場を設ける。
	乙の役割	甲と共同し、専門家の招へい及び合同研修会を開催する。また、乙の実施する専門家の招へい及び研修会の情報を甲に提供し、甲の職員の参加の機会を提供するとともに、意見交換等の場を設ける。

(取り組む事業)

事業名	市職員等の連携と能力向上					連携市名
事業概要						洲本市 淡路市
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会及び合同研修会の開催</li> <li>・専門家の招へい</li> </ul>					
<b>【成果】</b>	圏域全体を考えた政策立案の出来る職員の育成を図ることによる、行政サービスの質の向上が図れる。					
スケジュール	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
○意見交換会等	←				→	
○専門家招へい						
・計画策定	←	→				
意見交換会・	←				→	
合同研修会						
・招へい			←		→	
事業費(千円)						
・意見交換会等	300	1,000	1,000	1,000	1,000	4,300
・専門家の招へい			6,000	6,000	6,000	18,000
事業費(千円)	300	1,000	7,000	7,000	7,000	22,300

【国県補助事業等の名称、補助率等(平成 26 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

※ 事業費は、ビジョン策定時点での見込額です（毎年度見直します）。



## 第5章 今後の検討課題

本共生ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランとしての性格を持ち、計画期間は5年間となっています。

しかしながら、定住自立圏の形成には、中長期的な視点からの継続的な取組も必要です。

したがって、事業の実施にあたり、協議に時間を要するものや現状の関連制度・財政面から見て、将来的に取組を検討すべきものなど、定住自立圏の形成に向けて必要であっても、直ちに本共生ビジョンに反映できない事項については、「今後の検討課題」として位置づけ、継続的に研究・検討を進めることとします。

今回、「今後の検討課題」として、淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からさまざまな意見・提案がありましたので、以下に付します。

### 1. 淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からの意見・提案

#### (1) 全体に関する意見・提案

#### (2) 3つの視点に関する意見・提案

##### ①生活機能の強化

##### ②結びつきやネットワークの強化

##### ③圏域マネジメント能力の強化

## 淡路島定住自立圏共生ビジョン

---

発行 : 洲本市企画情報部企画課  
住所 : 洲本市本町三丁目4番10号  
電話 : 0799-22-3321 (代)  
FAX : 0799-23-2340  
e-mail : [kikaku@city.sumoto.hyogo.jp](mailto:kikaku@city.sumoto.hyogo.jp)